

## 郵送等により技能検定合格証書を受領される方へ

- ・ 以下の内容をお読みいただき、申請手続きをお願いします。
- ・ 合格証書の申請にかかる郵送料（次の①及び②の両方）は自己負担となりますので、御理解と御協力をお願いします。

- ① 合格者が申請書を福島県庁に郵送するための料金：申請書と②を入れた封筒に貼る切手
- ② 福島県庁から合格者へ合格証書を送るための料金：切手（次のA又はB）

### <申請方法>

#### A 個人の場合

- ・ 合格者本人が記入した郵送交付申請書（以下「申請書」という。）と、合格証書を郵送するために必要な額の切手を封筒に入れ、福島県庁にお送りください。

↓

- ・ 級に応じた額の切手（※申請書と一緒に送りください）

- 1級、特級、単一（A3サイズ）……660円 ※左記料金には
- 2級、3級（A4サイズ）……………390円 特定記録郵便料金を含みます。

#### B 事業所等で一括受領する場合

- ・ 合格者全員分の申請書とともに、合格証書を郵送するために必要な額の切手を封筒に入れ、福島県庁にお送りください。

↓

↓

- ・ 以下を参考に、それぞれの枚数に応じた必要な額の切手を申請書と同封しお送りください。

2級、3級（A4サイズ）	
枚数	金額
1枚	390円
2～3枚	480円
4～7枚	530円
8～15枚	720円

特・単一・1級（A3サイズ）	
枚数	金額
1～2枚	660円
3～8枚	870円
9～20枚	1,130円

A3サイズとA4サイズを まとめて郵送する場合	
枚数	金額
1～2枚	660円
3～8枚	870円
9～20枚	1,130円

※特定記録郵便でお送りするため、これらの料金には特定記録郵便料金が含まれます。

※A3サイズ証書とA4サイズ証書をまとめて郵送することができます。

※郵送料金が不明な場合は、下記問い合わせ先へご連絡ください。

### <その他>

- (1) 令和8年8月31日（月）までに郵送交付申請書を提出してください。
- (2) 技能士認定用品は、直接、福島県技能士会連合会（電話：024-523-1755）へお申込みください。

【問い合わせ先】福島県 商工労働部 産業人材育成課（技能検定担当）

住所：〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

電話：024-521-7300（直通）